

見 積 一 覧 表

契 約 の 方 法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当）		
当 該 業 者 を 選 定 し た 理 由	上記が第1号（少額随意契約）以外の場合に記載すること。 当該業者は、令和6年3月25日に開催した「立佞武多の館大規模改修工事に係る施工予定者選定プロポーザル」に参加し、最優秀技術提案者として選定され、ECI方式による設計技術協力業務を通じ施工予定者として実施設計に技術協力の面から携わっている。 工事費参考額を下回る請負金額の精算見積書の提出を条件として、1者随意契約とする。		
工 事 番 号	五商工第1号	発 注 担 当 課	商工観光課
工 事 名	立佞武多の館大規模改修工事		
工 事 場 所	五所川原市大町506番地10 地内		
工 事 期 限	令和8年6月30日	工 事 の 種 類	大規模改修工事
工 事 概 要	鉄骨造（地上部分）、鉄筋コンクリート造（地下部分） 地下1階、地上7階 延床面積 7,598.20 m ² 上記建築物の大規模改修工事一式		
予定価格(税抜き)※	1,818,181,818 円		
見 積 依 頼 業 者 (契 約 の 相 手 方)	見積書記載金額（円）		摘 要※
鹿島建設株式会社東北支店	1,732,100,000		決定
備考 見積額（契約額）は、見積書記載金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）である。			

※ 契約締結後に公表する場合は、予定価格と摘要欄に契約締結日を記載すること。